



静岡県 小山町

小山町の”まちづくり“
一緒にやりませんか？



企業版ふるさと納税のご案内



小山町では、企業版ふるさと納税を活用し、まちづくりに協力していただける企業からの寄附を募集しております！

”企業版ふるさと納税”とは？

地方自治体が行っている地方創生の取組に対する企業の寄附について、**法人関係税を税額控除(寄附額の最大9割)する制度**です。「会社ゆかりの地に貢献したい！」「この事業を支援したい！」などなど、自治体を応援してくれる企業を支援するものです

”企業のメリット”は？

- ✓ 企業のイメージアップやPR効果が期待できる！
- ✓ 実証実験の候補地にするなど、自治体との新たな関係を築ける！
- ✓ 地域資源を活かした新事業の展開が図れる！



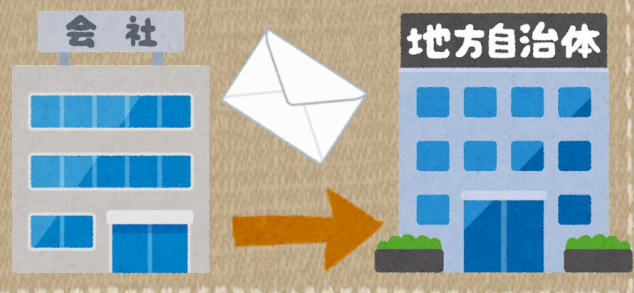
寄附までの流れ

①寄附の申し出があった企業様と打合せ(事業・制度説明など)



※ヒト(人材派遣)・モノ(物納)もOK
※本社所在の自治体への寄附は対象外

②企業様から「寄附申出書」をご提出いただく

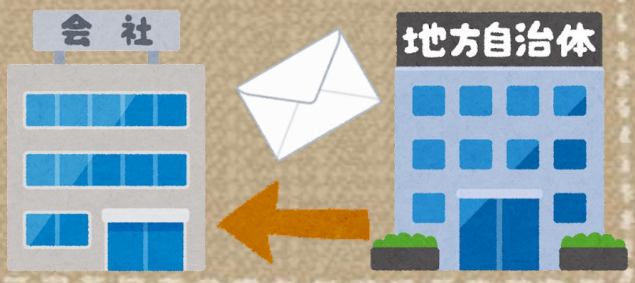


※寄附活用事業・寄附額を記入
※寄付額の下限は10万円

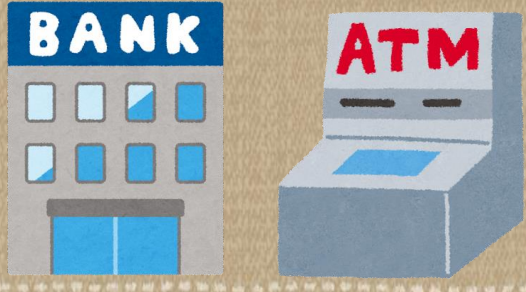
③事業終了後、町から企業様に「寄附金の納入依頼&納入通知書」を送付



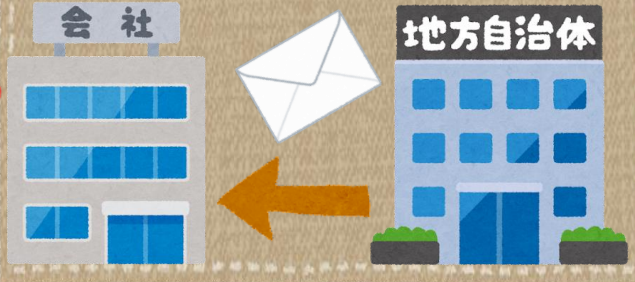
※該当事業が完了した年度内(4月~翌5月末)に納入された寄附が対象
事業完了前の納入も可能です



④企業様に寄附金を納入いただく



⑤寄附金の納入を確認後、町から企業様に「寄附受領証」を送付



⑥企業様で税控除の手続きをしていただく



まずはお気軽に
お問い合わせください!

企業版ふるさと納税HP



小山町 企画政策課
〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲57-2
TEL:0550-76-6133
Mail:kikaku@fuji-oyama.jp